

## 第 8 次保健医療計画の策定について（協議）

## 1 前回協議会でいただいた主な御意見への対応について

いただいた主な御意見	対応（案）
<p>○がん予防（HPVワクチン）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ HPV ワクチン接種について、周知がまだ足りないので、キャッチアップ世代を含めて、積極的な勧奨をお願いしたい。</li> </ul>	<p>⇒接種対象者やその家族が接種に前向きとなり、確実な接種行動に結びつくよう、市町や医療関係団体等と連携し、ワクチンの効果や接種しないことによるリスクなどについて、分かりやすい情報発信を積極的に実施してまいります。</p>
<p>○学校でのがん教育</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 正しい知識を教育することが重要。教育庁において性教育を含めてしっかりと実施してほしい。</li> </ul>	<p>⇒山口県がん教育推進協議会における意見を踏まえながら、学校におけるがん教育の充実に努めてまいります。</p>
<p>○がん検診の受診促進（企業向け）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中小企業等への周知に加え、保険会社にも顧客へのがん検診の呼びかけなどの検討をお願いしたい。</li> </ul>	<p>⇒県と連携協定を締結している保険会社と協議した上で、協力をお願いする方向で検討してまいります。</p>
<p>○がん検診受診対象者への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳がん検診は、女性の検査スタッフ（医師、技師）だと受診しやすい。そうした周知が受診率向上にもつながるのではないか。</li> </ul>	<p>⇒がん検診の実施主体である県内各市町に御意見の趣旨を伝え、工夫した周知が行われるよう呼びかけてまいります。</p>
<p>○専門医療機関連携薬局</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 薬剤師を養成できる医療機関が県内に未整備であり、他県で養成せざるを得ない。指導側の数が足りていない現状がある。</li> </ul>	<p>⇒<u>計画（最終案）P61に「県内研修施設の拡大に向けた検討など専門人材の育成のための環境整備を図る」旨を記載</u>します。</p>
<p>○緩和ケア</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修医の段階から基礎的な緩和ケアの認識を持ってもらうことが重要。こうした基礎的な部分の普及は、これからも必要だ。</li> </ul>	<p>⇒今後も、がん医療に携わる全ての医療従事者が、適切な緩和ケアを提供することができるよう、緩和ケアに係る知識・技能を向上できる機会の拡大を図ります</p>

<p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・数値目標の「年齢調整がん罹患率」は、努力で下げられるものではない。受診が増えると罹患率が上がる側面もあり、数値目標にはなじまない。</li> </ul>	<p>⇒計画（最終案）P63の数値目標から「<u>年齢調整がん罹患率</u>」を削除し、一次予防に関する数値目標として、「<u>1日当たりの食塩摂取量の平均値</u>」を新たに追加します。</p>
---	--

## 2 パブリックコメント（県民意見の募集）の実施結果について

第8次山口県保健医療計画（素案）に対するパブリックコメント（県民意見の募集）を令和5年12月18日（月）から令和6年1月17日（木）までの期間に実施した結果、がん対策に関する意見の提出はありませんでした。

## 3 今後の予定

令和6年

- 1～2月 地域保健医療対策協議会（8圏域）
- 2月 医療審議会（諮問・答申）
- 3月 県議会環境福祉委員会（最終案報告）  
計画策定・公示